

合併公告

令和4年8月25日

債権者 各位

(甲) 東京都新宿区西新宿六丁目11番3号
大和リビング株式会社
代表取締役 匝瑳 繁夫

(乙) 東京都新宿区西新宿六丁目11番3号
大和リビングユーティリティーズ株式会社
代表取締役 匝瑳 繁夫

大和リビング株式会社（甲）と大和リビングユーティリティーズ株式会社（乙）は合併して、甲は乙の権利義務を全部承継して存続し乙は解散することにいたしました。

効力発生日は令和4年10月1日であり、甲は会社法第796条第2項、乙は同第784条第1項に基づき株主総会の承認決議を経ずに合併を決定しております。また、甲は乙の全株式を所有していますので、この合併による甲の新株式の発行及び資本金の額の増加はいたしません。

この合併に対し異議のある債権者は、本公告掲載の翌日から1箇月以内にお申し出ください。

なお、最終貸借対照表の開示状況は次のとおりです。

(甲) https://www.daiwaliving.co.jp/company/ir/files/33_soapn.pdf

(乙) <https://www.daiwaliving-ut.co.jp/ir/pdf/8.pdf>

以上